

四日市市告示第 165 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項により、公印の印影を印刷して使用するので、同条第 3 項の規定に基づき次のように告示する。

平成 31 年 3 月 27 日

四日市市長 森 智 広

- 1 名称
四日市市之印
- 2 寸法
方 12 ミリメートル
- 3 印影



- 4 使用区分
平成 31 年度中に使用する
介護保険被保険者証

(健康福祉部介護・高齢福祉課)